

和泉市 事業者向け電子契約説明資料

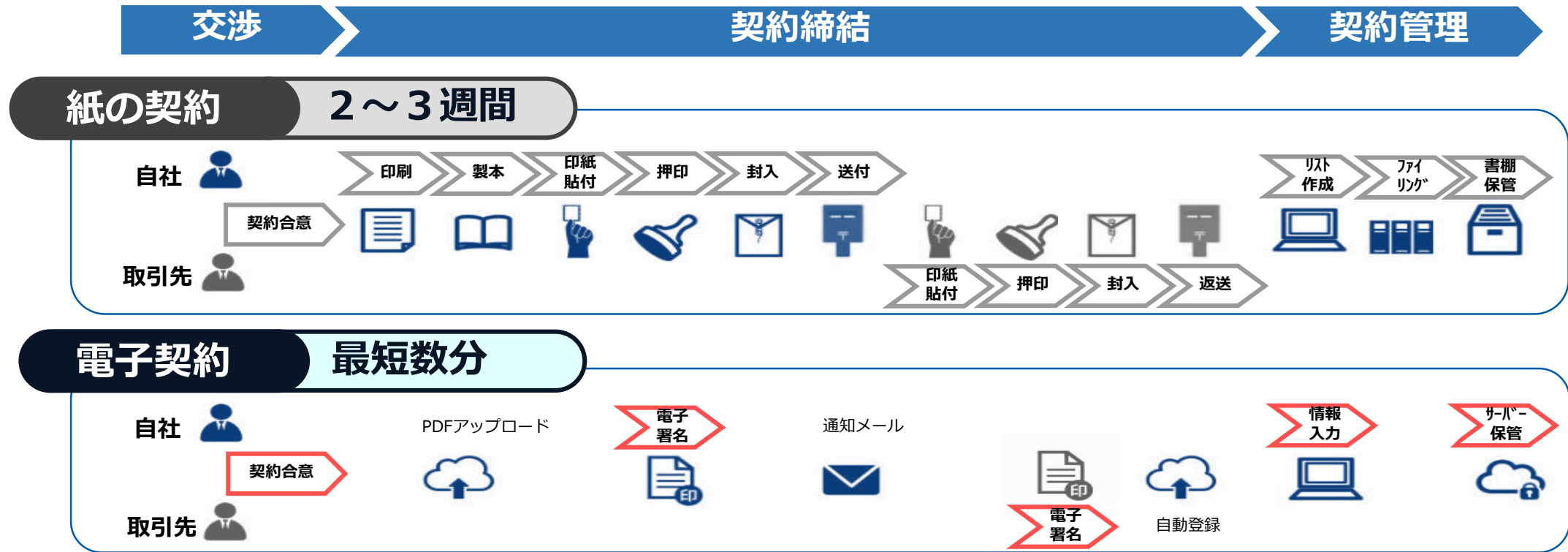
① 電子契約の概要

電子文書+電子署名で締結する契約

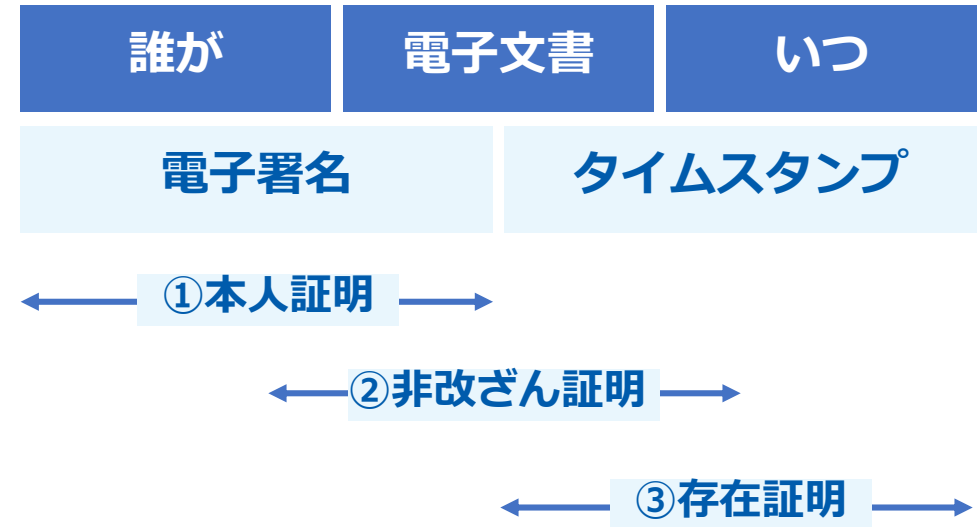
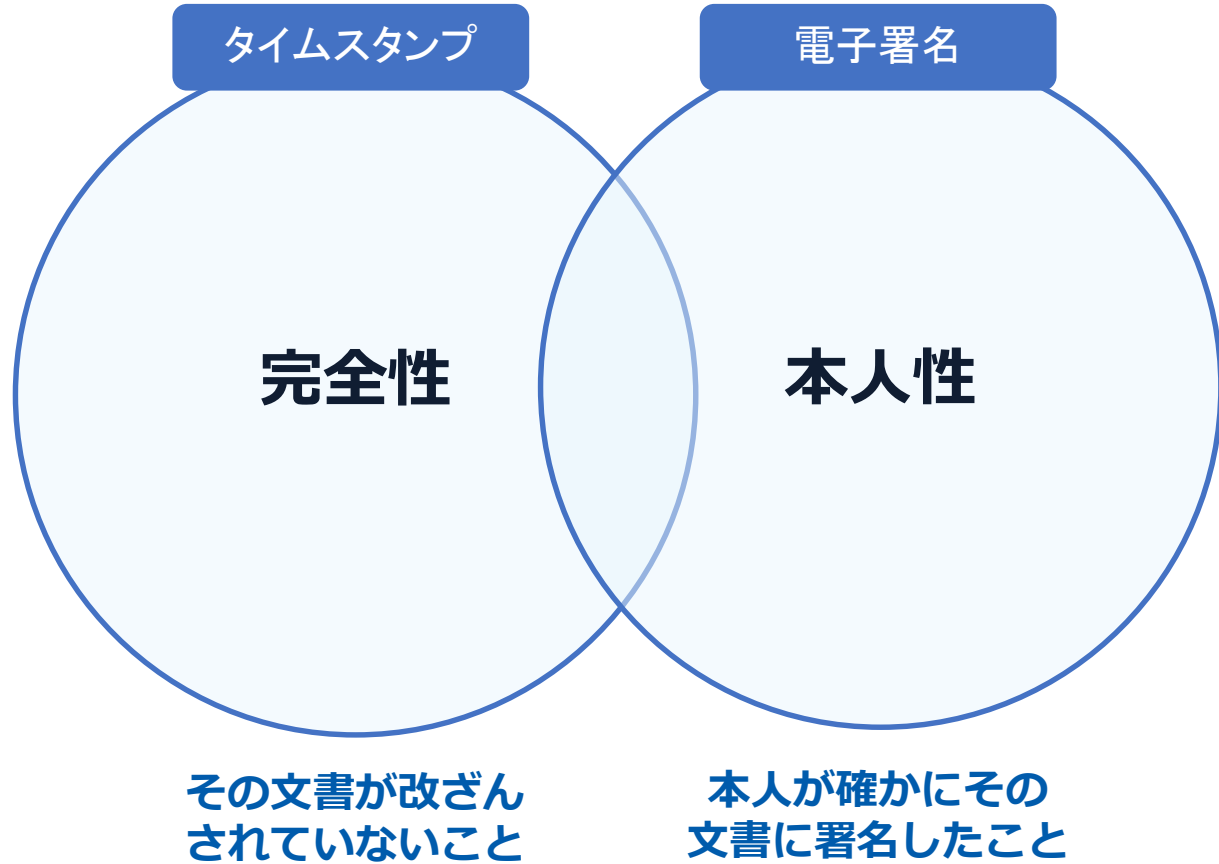
	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子文書
押印	印鑑 or サイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

電子契約のメリット

- ①ハンコ&ペーパーレスによる業務効率化
- ②送料や保管料などのコスト削減
- ③災害対策（重要文書の保管）



法的効力を証明する仕組み



3つがそろうことで、
法的効力の高い電子契約となる

GMOサイン概要

法令への対応（電子帳簿保存法）

電子契約は、電子帳簿保存法第2条5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	<ul style="list-style-type: none"> ①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け 上記いずれかの方法を充足する必要がある (施行規則4条1～4項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認 <p>GMOサインは左記のうち①を充足している</p>
② 場所	<p>国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。</p>	<p>システムから電子契約をディスプレイに出力</p>
③ 期間	<p>国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)</p>	<p>保管期限は無期限</p>
④ 保存	<ul style="list-style-type: none"> 1) 見読性の確保（規則2条2項1号イ） 2) システム概要書類の備付（規則2条2項1号ロ） 3) 検索機能（規則6条6項4号1） <p>※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

2022年1月の電子帳簿保存法改正によりGMOサインのシステムは「優良」の区分に該当します

総務省策定の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が外部サービスの選定条件とする **ISO/IEC 27017**を取得済み



ISO/IEC27017:2015

クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格「ISO/IEC 27017:2015」を取得しています。

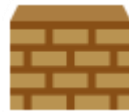
地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン (令和4年3月版)

…評価に当たって、外部サービス提供者が利用者に提供可能な第三者による監査報告書や認証等を取得している場合には、その監査報告書や認証等を利用する必要がある。

なお、**選定条件となる認証には、ISO/IEC 27017によるクラウドサービス分野におけるISMS認証の国際規格**がある。また、ISMADPの管理基準を満たすことの確認やISMADP クラウドサービスリスト等のほか、日本セキュリティ監査協会のクラウド情報セキュリティ監査や外部サービス提供者等のセキュリティに係る内部統制の保証報告書であるSOC報告書 (Service Organization Control Report) を活用することを推奨する。

セキュリティ

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による
ぜい弱性診断を定期的実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で
生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに
個別に暗号化し保存



通信の暗号化

通信を暗号化し
盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ

信頼性



WebTrustの厳格な審査をクリア

GMOサインで利用する電子証明書は、国際的な電子商
取引保証規準に基づいています。



ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム
ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロード等
各種操作を保存しており追跡が可能



閲覧権限・フォルダ機能

文書、またはフォルダごとに閲覧範囲を設定可能
部外秘の文書なども安心して保管



IP制限・多要素認証・外部IdP連携

社外からの業務外のアクセスやパスワード漏洩の対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・チャット・ウェブフォーム
ウェブ会議システム

5つのポイント



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。
Adobe Reader でも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。
締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。
時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



実印・契約印の両タイプに対応 文書の性質や相手にあわせた締結が可能

自社は自社名義の電子証明書で法令適合性や押印権限を厳格に維持しつつ、相手方へはメール認証でスピーディに契約締結。